

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年5月25日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成29年5月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と石本委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号でございます。山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。</p> <p>議案書をおめくりいただきまして、2ページでございます。去る4月23日に山口県立南陽工業高等学校の山根和親教諭が、5月13日に山口県立田布施総合支援学校の井上美香教諭が逝去されたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、この方々が、「永年勤務し、職務に精励した者」に当たるということで、それぞれの学校長から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰で申しますところの、永年精勤者とは、勤務年数が20年以上の者となっております、内申の状況と併せまして、御両名とも表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、4月24日付けで山根教諭を、5月19日付けで井上教諭を表彰いたしましたので、ここで御報告を申し上げ、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>議案第1号について、承認してよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>「学校運営協議会の設置等に関する規則」の一部を改正する規則の制定に関します、第2号議案について、お諮りいたします。</p> <p>関連の資料は、3ページから12ページまでとなっておりますが、12ページの参考資料により御説明いたします。</p> <p>今回の規則改正は、「1 改正の趣旨」のところにお示ししておりますように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、「学校運営協議会の設置等に関する規則」の一部を改正するものであります。</p> <p>改正の概要につきましては、「2の(1)」のところがございますように、学校運営協議会の設置が、努力義務化されたことに伴い、協議会の設置に当たって、対象学校を明示するための手続を規定したこ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>となど、お示ししている5点のとおりでございます。        なお、施行期日につきましては、公布の日からとしております。        以上、簡単ではございますが御審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>意見というものではないんですけれども、法律が変わったということで、コミュニティスクールの取組が、次の段階に移るんだという実感がしております。山口県が全国の中で、トップランナーだったんですけれども、これからはいろんな都市で、同じような形のことをやっていくと思っておりますので、山口県も次の段階に進んでいかないと、あつという間に、追いつかれてしまうという感じがします。</p> <p>文部科学省のホームページを見ましたら、4月に地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインというのが出ておりました。ここで山口県長門市の油谷小学校が紹介されておりましたけれども、現場で動いている方も、このような視点で見られているという情報として、見ておくといいんではないかなと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。        確かにおっしゃるように、義務教育学校が100%になったということで、これから先は内容がさらに求められるということで、今後は義務教育学校だけではなくて、県立学校にもコミュニティスクールの設置を鋭意進めております。義務教育とは違った形の切り口で、コミュニティスクールが展開できるのではないかと考えております。</p> <p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。        それでは、議案第2号について、承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第2号を承認いたします。        続きまして、議案第3号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>それでは、議案第3号「山口県社会教育委員の委嘱について」御説明させていただきます。資料につきましては13、14ページになります。</p> <p>現社会教育委員につきましては、平成28年8月1日から2年間の任期で委嘱しております。このたび、「社会教育の関係者」としてお願いをしておりました、山口県公民館連合会の中原和昭様が、また、「学識経験のある者」から、報道関係としてお願いをしておりました、みなと山口合同新聞社の広瀬誠様から、人事異動による御退任によりまして、委員退任の申出がございました。その後任の委員の委嘱についてお諮りするものでございます。</p> <p>まず、中原様の後任につきましては、山口県公民館連合会から推薦のありました、同会会長の秋本修様、それから、広瀬様の後任につきましては、みなと山口合同新聞社山口支社長の江崎克彦様をお願いしたいと考えております。</p> <p>お二人の略歴ですけれども、秋本様につきましては、昭和52年に鹿野町立鹿野小学校の教員として採用されましてから、美祢市立大田小学校校長として退職されるまでの間に、社会教育主事あるいは社会教育課長として社会教育行政にも携わってこられております。また、</p>

	<p>御退職後につきましては、山口県人づくり財団生涯学習センター所長等を歴任されまして、平成29年4月から山口県公民館連合会の会長に就任されております。</p> <p>また、江崎様につきましては、みなと山口合同新聞社編集局、あるいは東京支社長等を歴任されまして、平成29年3月から、山口支社長に御就任されております。</p> <p>お二人とも、社会教育に関心と熱意を有しておられまして、社会教育委員にふさわしい方と考えております。</p> <p>なお、委員の任期につきましては2年でございますけれども、お二人につきましては、山口県社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条の規定によりまして、前任者の残任期間である平成30年7月31日までとなります。</p> <p>それでは、御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
小 崎 委 員	<p>社会教育委員の方というのは、主に何をされていらっしゃるのでしょうか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>社会教育法にも規定されておりますけれども、社会教育に関する計画の立案とか、調査研究などを行うことによって、教育委員会に対して、社会教育に関する助言を行う役割をもつこととなっております。我が県におきましては、社会教育に関する色々な御提言をいただいているところでございます。2年の任期でございますけれども、任期中に一回ずつの御提言をいただいているところでございます。直近でいきますと、一昨年12月には「家庭教育支援の充実に向けて」という形で御提言をいただいております。</p>
小 崎 委 員	<p>家庭教育支援チームのことも含まれるんですか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>含まれます。</p>
教 育 長	<p>年度末に、教育長室で御提言をいただいて、それを踏まえて施策を考えていくということをしております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>議案第3号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第3号を承認いたします。</p> <p>続きまして報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>それでは、資料の方は16ページから19ページまでとなります。</p> <p>平成30年度(2018年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について御報告いたします。</p> <p>今年度実施する採用試験の概要につきましては、3月15日に実施大綱として発表し、3月の教育委員会会議において、また、採用見込者数につきましては、算定方法とあわせて、4月の教育委員会会議において説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>このたび、採用見込者数を含めた試験の詳細な内容を、5月11日</p>

に、実施要項として発表し、志願書類とともに志願者への配付を開始しましたので、これまでの説明と重なる部分がございますけれども、その概要を改めて御報告いたします。

では資料の16ページを御覧ください。

はじめに、1の(1)の選考区分及び志願区分(校種等)についてですが、アの一般選考からキの博士号取得者特別選考までの7つの区分で実施します。

次に、(2)の教科(科目等)及び採用見込者数についてですが、全体で416人程度としており、昨年度の419人程度から、3人の減となっています。

校種別、教科(科目等)別の内訳については、下の表から次のページにかけてお示ししているとおりです。

さらに、次のページに参りまして、2の志願書類受付期間は、要項発表の翌日の、5月12日から受付を開始し、6月2日までとしています。

3の試験期日につきましては、第一次試験を7月15日(土)、16日(日)の2日間、第二次試験を、8月19日(土)、20日(日)の2日間を実施することとしていますが、小学校の個人面接については、20日(日)から22日(火)までのうち、指定する1日で実施します。

4の試験会場は、1次試験は山口会場の県内3高校と、東京会場の國學院大學たまプラーザキャンパスで実施し、2次試験は県内4高校で実施します。

5の試験内容はお示ししているとおりです。また、6の結果の発表は、一次は8月8日(火)、二次は10月4日(水)の午前9時としています。

次に、7の試験の主な変更点についてですが、今年度は、教職大学院修了見込者特別選考を新設しております。

これは、より実践的な指導力を備え、新たな教育課題に的確に対応できる人材の確保のため、教職大学院を修了見込みの者に対して実施するものです。

志願者については、第一次試験の教職専門及び集団面接を免除することとしています。

次のページに参りまして、8の志願書類の請求等については、お示ししているとおりでございます。

最後に、9のその他についてです。

実施要項発表後、5月12日から21日までの間、お示しのとおり教員採用候補者選考試験説明会を実施しました。

県内7会場、県外7会場の、合わせて14会場でパンフレット及び志願書類を配付し、平成30年度試験の変更点や、試験内容等について周知するとともに、試験に対する心構えや、教員になってからのことなどを、現職教員から熱く語っていただきました。

参加者数は表にお示しのとおりでございますが、5月18日の広島大学会場以下の右側の欄の参加者につきましては、空欄になっておりますけれども、広島大学会場は16人、山口学芸大学会場は120人、広島会場は23人、大阪会場は36人、東京会場は31人の参加があり、全体で808人の参加を得たところでございます。昨年度からは42人の増加となりました。

以上、平成30年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について御報告いたします。以上でございます。

教 育 長

ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。

佐野委員	<p>説明会を開催されて、その時の雰囲気について、ここ数年は就職内定率が非常に高いということで、こういう状況の時は、意外と民間の方に流れてしまったり、適性のある方を集めるのが難しくなったりする傾向が無いかなと心配しています。昨年から今年にかけて、説明会の雰囲気はいかがでしょうか。</p>
教職員課長	<p>まず、県内でございますけれども、例えば、今年度では、萩会場などは参加者が増えております。平成23年度から、この説明会を実施しておりますけれども、取組が定着してまいりまして、毎年、この時期に、このようなものがあるということは、広く知れ渡って、特に現役の大学生等が増えている状況でございます。</p> <p>それから県外も、7つの会場で開催していますが、山口県出身の大学生も説明会に参加されますが、他県での本採用の方も、山口県に帰りたいたいと思っていられる方が、会場に来られて、山口県の教育の現状について、いろいろと情報収集をされている状況でございます。</p> <p>これまでに継続的にしてきた取組が、着実に根付いていると実感しているところです。</p>
石本委員	<p>試験から発表までの日程について、一次試験は二週間くらいで発表があるんですが、二次試験は一か月半くらい待つてからの発表になるようです。それだけ選考に期間がかかるというものなのかなと思います。理由などがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>また、教員免許を取得見込みの方も受験されると思いますけど、その中で、もしも免許が取れなかった時の補欠合格を考慮して採用試験をされているのか教えてください。</p>
教職員課長	<p>二次試験の、試験から合格までの発表の期間についてですが、選考に時間がかかるというのが現状でございます。これまでもこの時期にしております。他県も概ねこの時期であると思っております。多面的に見るとということや、二次試験に行うものについて新しい資料を作る時間もございます。</p> <p>それから二点目の補欠合格などの制度でございますが、本県においては、名簿の追加登載はしておりません。名簿登載予定者ということで発表しており、基本的に、名簿登載された方は、実際に配置されている状況でございます。</p>
教 育 長	<p>免許の試験があるわけではなくて、単位を取って申請をすれば、免許がもらえるということです。単位を取れなかったという場合があります。</p>
中 田 委 員	<p>大学の単位で、これとこれを取らないと教員になれないというのが決まっており、後期に配置されている科目もあるので、単位が取れない学生もいるとは思っています。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
佐野委員	<p>多様な生徒に対応できるような人材、いろんな方を採用していただければと思います。そういった能力を持った人とか、バランス感覚のある人、単純に成績がいいだけではなくて、子ども達を育てていくことに関心が強い方とか、伸びしろが期待できるような方は、二次試験</p>

教職員課長	<p>の時に考慮されているのでしょうか。</p> <p>お手元の黄色い実施要項9ページの選考方法を御覧ください。9ページの一番下でございます。そこに「第二次試験における各試験項目の評価結果をもとに、考慮事項及び出願時の提出資料等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施」ということで、人物重視で選考しているところでございます。</p>
中田委員	<p>この前も質問したと思うんですけども、小学校で英語を勉強するようになるので、小学校の教員になろうとされている先生に対する試験で、筆記試験あるいは面接試験どちらでもかまわないんですけど、今までと違う配慮がされているのか聞きたいです。</p>
教職員課長	<p>実施要項の7ページを御覧いただけますでしょうか。7ページに、選考に当たっての考慮事項というのが示してあります。先月の教育委員会会議でも口頭で御説明いたしましたけれども、中ほどの英語資格取得者というところを御覧ください。右側に「次の①～③のいずれかの英語の資格を取得していること」ということで、小学校につきましては2行目の終わりから3行目にかけて、「小学校の選考に当たっては①～③を考慮します」と示しているところでございます。</p>
教 育 長	<p>それだけの特別な試験はやっておらず、考慮事項としているところ です。 他によろしいでしょうか。 それでは、報告事項1については、以上のとおりといたします。 続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします ます。</p>
高校教育課長	<p>平成29年3月新規高等学校等卒業者の就職状況等について、御報告させていただきます。資料の方、20ページになります。20ページに表がございますが、最初に、大変申し訳ございませんが、数値の訂正をしていただければと思います。</p> <p>表の一番下の(注)の欄の5番目、G欄で「県内・県外就職比率は」という文があります。これが平成28年3月末日となっておりますが、正しくは平成29年3月末日ということで、時点修正がなされておりました。それと、その後の数字が、去年の数字がそのまま残っております。前年度の数字、就職内定者の合計が3,203人になっておりますが、3,171人に対する県内・県外就職内定者のかっこ内が、2,580人と623人になっておりますが、正しくは2,535人と636人であり、上のDの数値をそのまま反映すべきものが、そうになっておりました大変申し訳ございません。</p> <p>それでこの表についてですが、これは求人、求職、就職状況につきまして、山口労働局発表の3月末時点での資料を元に作成したものでありまして、数字は下の段が本年3月末の数字で、上の段かっこ内で示していますのが、昨年3月末の数値となっております。</p> <p>まず求人数、Aの欄にあります求人の数、全体で5,429人でありまして、去年のかっこ内で示してあります4,975人に対しまして、454人、率にして一番右にあります9.1%の増加となっております。</p> <p>次に、就職希望者数、Bの欄にありますように、全体で3,181人であり、昨年同期の3,221人に対して、40人、率にして1.2%の減少となっております。</p>

	<p>それから、未内定数、Eの欄につきましては、10人となっております。この数は現在の形で統計を取り始めた平成7年度以降、最も少ない人数となっております。</p> <p>さらに、その下になります。就職内定率、Fの欄ですが、これは全体で99.7%ということで、こちらも平成7年度以降、最も高い率となっております。</p> <p>一方、その下、Gの欄になります。県内就職率ということでみますと、79.9%、これは昨年の80.5%に比べまして0.6ポイントの減少となっております。</p> <p>こうしたことから県内就職につきましては、地方創生の取組が本格化する中、本県の未来を支えていく人材を育成することが極めて重要でありますから、高校生の地域、あるいは県内企業への理解につながる取組を一層推進しまして、高校生の主体的な県内就職を促進することとしております。</p> <p>具体的にはその右側、資料21ページの方に、本年度の県内就職促進関係の事業をお示しておりますが、特に新たな取組といたしましては(1)の県内就職サポーター等配置事業におきまして、支援体制の強化に向けて、県外就職者の多い、岩国地区、萩地区、下関地区にチーフ就職サポーターを配置しまして、県内企業の求人開拓でありますとか、マッチングに関する情報収集、そして集約機能の強化、効率化を図ることとしております。</p> <p>また、二年次の12月頃の早い段階から、就職サポーター等による生徒への面談を実施いたしまして、生徒が希望する職種を基に、その希望に応じた県内企業の情報等を早い時期から伝えることができるようにすることとしました。</p> <p>さらに(5)のところですが、「地域産業魅力発見セミナー」というところに2行ほど説明を入れております。卒業生を招いて、実際に地元で働いているその卒業生から、地元で働くこと、あるいは山口県の魅力を伝えるセミナー、それを座談会形式で新たに実施するという取組を展開することとしております。</p> <p>こうした取組に加えまして、今年度新たに、高校生の県内就職を総合的かつ一体的に促進するために、教育委員会だけではなく、教育庁、商工労働部、総務部、こうした関係部局のメンバーからなるプロジェクトチームを設置いたしまして、県内就職の現状と課題について、共通認識を図りまして、そしてそれに基づく具体的な対策を講じることとしております。こうした取組によりまして、高校生の主体的な県内就職を促進し、本県の将来を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>県内就職サポーターという取組ですが、進学とか就職とか、多岐にわたる先生の負担を減らすということで、とてもいい取組だと思います。このサポーターの方は元々どういう仕事をされていて、本来の仕事と兼業でされるのか、これを専属でされるのかというところが気になりました。</p>
高校教育課長	<p>就職サポーターあるいはチーフ就職サポーターというのは、企業等において、採用であるとか人材育成等に携わった、そういった御経験がある方に公募をかけまして、そういった方々にお願いしている状況</p>

<p>教 育 長</p>	<p>です。基本的に企業等を、退職された方になります。</p> <p>完全にフリーかどうかはわかりませんが、基本的には退職された方が多いですね。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>地元へ高校生を残すということで、いろいろな策が講じられていることは本当に感謝申し上げます。</p> <p>私も事業をしております、建設業なんです、人が足りないということが永遠の悩みで、商工会議所等で他の産業の方の話を見ると、地元の企業は同じ悩みを持っております。岩国の県外就職が多いというのは、マツダ、中国電力など、通える大企業がいっぱいあるわけですね。地元の岩国工業のデータを見たら分かると思いますけど、県外に就職する学生が随分います。そこを止めるというわけにもいかないと思います。</p> <p>地元企業にということで、いろいろな若い先輩とか、地域の方を呼んで、仕事の内容とか、魅力とか、地元の良さをいろいろ話してもらってガイダンスをやっておられます。ですが、なかなか状況は変わっていないということで、すぐは変わらないと思います。やっぱりキャリア教育ですかね、小学校低学年ぐらいから始まって、例えば汚い仕事とか、危ない仕事について、そういう仕事で社会を支えているんだという意識が変われば、子どもの社会に対する見方というのが、変わってくるんじゃないかと思っております。全部かどうかはわかりませんが、私はそんな考えを持っております、もっともっと野外教育といえますか、仕事の大切さを知ってほしいと思います。</p> <p>よく言いますが、「夢を持って、それに向かっていこう」とか、そしたら汚い仕事、きつい仕事はやってくれなくなるので、世の中が成り立たなくなるんですね。夢を持つのは良いことではあるんですが、夢と仕事は別として、世の中にいかに自分が役に立つかということが、この場で言うことじゃないんでしょうが、その辺から教育していかないとなかなか難しいんじゃないかと思っております。</p> <p>諦めずに、地元企業は頑張っておりますので。学校の先生方も就職を決めるのに、昔は「1人でいい」というのに3人採ってくれということがあったんですが、今は3人欲しいと言っても、1人ももらえないという企業がたくさんあります。子ども達の希望が違うんでしょうが、そこがマッチングしていかないと難しいんじゃないかなと思っております。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>今、お話にありましたように、Cの欄が求人倍率になりますが、この率も1.71倍と上がってきております。しかし、1.71倍ということは大まかには、170人の求人に対して、70の方が充足できていないということになります。</p> <p>子ども達が就職を希望する過程で、3年生になった時に、求人票等を見ながら考えるということになるわけでありまして、お話にあったように、早い段階からそういった県内の企業のよさであるとか、働きがい、やりがいを見出してくれるようにということで、資料21ページの「(5) 地域産業魅力発見セミナー」を実施します。これは1年生、2年生を対象に実施し、保護者もまた参加できるような形で取り組んでおります。</p> <p>そうしたことをしっかり充実させながら、具体的にどういう職種を希望しているかということ踏まえて、県内の企業でこういうところがあるといった情報を提供できるように、さらには、今回、商工労働</p>

佐野委員	<p>部と連携しながら、プロジェクトチームを設置するなど、効果・成果が上がるような取組を推進していきたいと考えております。</p> <p>就職率がすごくよいということで、力を入れていらっしゃるというのもよくわかります。</p> <p>高校生の卒業生の3年以内の離職率が、平成25年の調査で40.9%、長く見たら意外とこんなものかなとは思いますが、平成4年が39.7%で、一番高いのが平成12年の50.3%ということで、40.9%というのがそんなに高いというわけでもないと思うんですが、ただ、一人ひとりに対しての期待感が高いのと、それと人自体が少ないので、何とかできないかなという気持ちがあります。</p> <p>おそらく、一度思ったような就職ができなくて、次を考えると、少し視野が広がりますから、やっぱり都会の方に目が向いてしまい、地元に着しないんじゃないかなという感じがします。</p> <p>先ほど、地元企業が、なかなか人が集まらないという話がありました。私の知っているところも、募集はするけれども、地元の人応募は少ないし、思ったような人もなかなか来ないそうです。</p> <p>一回離職した人に対しても、地元企業への就職サポートとか、まだ準備ができていない方については学び直しとか、そういった形で人材育成につなげるなど、県の他の部署と連携できればいいと思います。学校の情報を持っている教育委員会、学校から県の他の部署、労働政策課とか、若者就職支援センターとか、地域若者サポートステーションとかいろいろあるみたいですけど、その辺りの連携について聞いてみたいと思います。</p>
高校教育課	<p>今、御指摘がありましたように、直近の離職率のデータを見ると、25年3月に卒業した者が、労働局調べですけれども、本県は38.2%、全国が40.2%ですので、それより低い数値で、近年は推移している状況です。</p> <p>離職した子ども達へのサポートについて、学校としては、卒業生等に対して、特に就職してすぐというのは、実際にそこで働いている子ども達の激励も含めて学校の教員等がサポートしている状況であります。ただ、2年3年と経ってきたときに、そのあたりの情報が学校に入ってきていないと、上手くいかないということも確かにございます。関係部局との連携、就職促進関係については、若者就職支援センターと色々な形で連携しながら進めておりますが、今回プロジェクトチームの中に、この就職支援センターの御担当の方も入っていただきながら、進めていこうということで動いております。今、お話のあったことも含めて、対策も講じることができればいいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
中田委員	<p>今の件なんですけど、大学だとインターンシップ制度があって、短いものなら10日ぐらい、長いものだったら2か月ぐらい参加するんですけども、一度経験してみると、その職業について良く分かるという意味では、将来の離職率が少なくなると思います。</p> <p>高校生の場合、大学よりは、例えば夏休みであるとか、冬休みの期間が短いので、自由が利かない所はあると思いますが、1週間ぐらいでもいいので、実際に、その仕事をやってみるというのは良いことだと思います。また、特別支援学校についても、その辺りを教えていただければと思います。</p>
高校教育課長	<p>まず、インターンシップの取組状況については、現場で実際に見</p>

	<p>る、そして体験するということが貴重な経験になると思います。特に、就職を考えている生徒や専門高校においては、ほとんど学校でインターンシップを実施しております。日数については、5日、短いものは3日と、その長短はございます。</p> <p>もう一点、マッチングという観点からは、先ほどの就職サポーター等が、子どもの考えとしっかり適合するような職種を、相談しながら決めることもありますし、さらに応募前職場見学というのがございます。これは自分が企業等に就職を希望する場合に、出願する前に、一度その職場を見学して、担当の方からお話を聞くという取組もやっております。</p> <p>これは、全員の生徒が参加しているわけではないのですが、昨年度の実績ですと、55校と6分校で実施しておられます。生徒も、延べ2,280人が参加しており、3,100人程度が就職内定する中で、3分の2程度の生徒が職場見学に参加して、状況を踏まえて出願している状態にあります。一人でも多く増やせるように取組をしていきたいと考えております。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>特別支援学校では、現場実習が就職に繋がっていくことが多いことから、非常に重要な学習と捉え、教育課程に位置付けて取り組んでおります。特に、早い学校では2年生の時から、企業の方に直接出向いて、2週間程度、実習を行っております。3年生になりますと、2週間を年に2回から3回行って、できること、できないことがありますので、企業と学校とで相談しながら、適性をしっかり見極めた上で、就職を進めていく取組を行っております。</p>
義務教育課長	<p>小中学校におきましても、職場体験というような形で、発達の段階に応じたものではございますけれども、地域の職場に出かけていって、その仕事を終日、体験させていただくと。中学校などで言いますと、数日間に渡って体験させていただくというような学習をしております。県下、小中学校の該当の学年がある学校におきましては、それぞれ100%実施されております。</p> <p>そして、先ほどから出ております、コミュニティスクールの取組ということで、地域との連携も深めておりますので、先ほど宮部委員もおっしゃいました、低学年の時から地域の方々と関わる中で、仕事に関すること、地域で行われていることと繋がりを持つことによって、そういうことを知っていく、学んでいくということが積み重ねることによって、いずれは、成果に結びついていくのではないかと期待しております。</p>
教 育 長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のおりとしします。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の日程につきましては、平成29年6月15日（木）午後2時からを予定しております。</p>